

日本共産党庄原市議会議員団の提案と要求

表面からの続きです。

水道事業管理者である市長、水道局長、東城水道係長の厳正な懲戒処分をおこなわせる。
水道事業管理者である市長の知りえた情報、事件の真相を全て明らかにさせる。
市長を先頭に、市民に奉仕する公務員の職務への自覚を醸成し、徹底させる。
当然のチエックをきちんとおこなわせる。
水道技術管理者、水道布設工事監督者の資格を持つ水道事業の職員を計画的に養成させる。
不当な要求があった場合、水道事業管理者である市長と警察に告発することを、受注者に
契約書で義務づけさせ、受注者の責任を明確にさせる。

生活道を改良、舗装し、市道への認定を

市道から離れたところに生れ、そこで生活をよぎなくされる人にも。同じ市民として、生活を保障するため、各世帯に通じる、唯一の生活道は、全て市道にすべきであり、当面、改良、舗装の助成割合を、現行の40%から90%程度に引き上げるよう求めました。

しかし、市長は、「そういう見直しは考えていない」と、冷たい答弁をおこないました。

住宅、店舗リフォーム助成制度の創設を求める請願が、全会一致で採択されました

解説

この請願は、庄原民主商工会から提出されたもので、経済不況のもとで、住宅、店舗のリフォームを地元の業者におこなってもらう場合、一件当たり、10万円から50万円程度を上限に助成するという制度の創設を求めたものです。

すでに、全国の自治体で制度化されてきており、地元の大工さんなどからも、住民のみなさんからも喜ばれています。隣の三次市では、2004年度から実施されています。私たちは、この制度の一日も早い実現に全力をつくします。



住宅、店舗等リフォーム助成制度の創設を求める請願

請願人 庄原民主商工会 会長 道下国政

紹介議員 藤木邦明 谷口隆明

請願項目 住宅、店舗等リフォーム助成制度を創設すること

請願の要旨

政府は、「景気底入れ」を宣言しましたが、市民の実感とは乖離しています。

庄原市においても建築確認審査の厳格化や、住宅瑕疵担保法の実施などもあり、新築住宅着工件数の減少によって市内の建築関連業者の仕事確保は困難になっています。

現在、庄原市民がリフォームに利用できる助成制度はいくつかありますが、条件がきびしく、市民のニーズに十分応えるものとはいえません。

地元業者に発注することを条件とした住宅、店舗等のリフォーム助成制度導入は、建築関連業者の仕事確保とともに、疲弊しつつある庄原市経済を活性化させる一助になります。

住宅、店舗等リフォーム助成制度は波及効果の大きいことが確認され、隣の三次市では昨年度復活し、今年度は2,200万円の予算が計上されましたが、すでに消化しきっており、その波及効果は予算額の25倍以上となり、業者のみならず、市民からも歓迎されました。

庄原市においても財政状況の厳しい中ではありますが、優先順位に配慮しつつ、住宅、店舗等リフォーム助成制度を創設されることを求めます。

平成 21 年 8 月 28 日

